

# #Metoo 運動の波及現象

—Svenska Akademien スキャンダルと「性権」強化法制—

石渡 利康

Toshiyasu ISHIWATARI. The #Metoo Movement: Swedish Academy Scandal and Sexual Consent Law. *Studies in International Relations* Vol.39, No. 1. October 2018. pp. 59-66.

The #Metoo movement is an international movement against sexual harassment. The paper gives an outline how the #Metoo movement affects the Swedish society, taking the two examples: Swedish Academy sexual scandal and the legislation (samtyckeslag) which requires explicit consent before sexual contact.

## 1. はじめに

#Metoo 運動が盛んな昨今である。米国の映画界における忌むべき性的強制行為に端を発した #Metoo 運動は、それ自体正当性をもつものである。セクシャル・ハラスメント、性的な強制行為は、「性権」を侵害するもので決して許されるべきではない。

#Metoo 運動の波は世界に広がり、北欧ではスウェーデン文学界の権威ともいえるスウェーデン・アカデミー (Svenska Akademien) にまで及んでいる。この組織は、ノーベル文学賞の選定機関である。

朝と夕にスウェーデンやその他の北欧諸国のラジオ放送を聴いたり、テレビを見てみると、この頃では、このスウェーデン・アカデミーに関する報道が無い日は無いといっていくらいである。

日本でも、スウェーデン・アカデミーをめぐる性的スキャンダルについて報道はなされているが、十分であるとは言えないところがある。というのも、日本の各新聞社は北欧に特派員を置いていないので、同国関係の情報は主としてロンドンなどからのものが多く、北欧からのダイレクトなものではなくなっているからである。

余談だが、北欧特派員がいたのは、40年程前私が地方紙である北海タイムス新聞社に依頼されて、北欧コレスポンデントとしてその任を果たし

ていた時くらいである。

本稿は、性的スキャンダルに巻き込まれたスウェーデン・アカデミーの実情と周辺の関係事項を中心にスウェーデンの直接情報に基づいて提示しようとするもので、性的問題に関わる北欧事情と関連事項について書いた評論的にして小論的な研究レポートである。

## 2. #Metoo 運動の文化差異

本題に入る前に、広義において本題と関係すると思われる事項について少しばかり触れておこう。その事項とは、#Metoo 運動は世界中に広がっているが、その広がりかたと深まりには文化圏によって反応の差が認められるという事実である。

今年の1月9日付けのフランスの高級紙『Le Monde』に掲載された寄稿文がこのことを端的に示している。この事については、国際文化表現学会の最新の会報に次の主旨の小文を記した。

寄稿文は、フランスの100人の文化関係の女性たちが連名で #Metoo 運動の行き過ぎを諷めたものである。女性たちの中には、カトリーヌ・ミレやイングリッド・カヴェンそれに映画『昼顔』(Belle de Jour) で多くの観客を魅了した女優カトリーヌ・ドゥヌーヴ (Katrine Denouve) の名前も含まれていた。

寄稿文の内容は、およそこうである。強姦等の性行為は犯罪であり、決して許されるべきものではない。それらは、厳罰の対象にされなければならない。しかし、「我々は、性的に不可欠な口説きの自由は守る (Nous défendons une liberté d'importuner, indispensable à la liberté sexuelle) というものである。

寄稿文の意味するところは、誤った過度の #Metoo 運動は男女関係のあるべき姿を破壊するとの警告である。さらに、極論すれば、寄稿文は #Metoo の根底にあるアングロ・サクソンのピューリタニズムをラテン文化の立場から批判したともいえるのである。

アングロ・サクソンの諸国と異なって、フランスやイタリア等のラテン文化圏では、男女の出会いや接触到に独特の機微がある。自分の多くの経験の中から、1例を示そう。

20年も前の出来事である。ローマのヴェネト通り (Via Veneto) を散策していたら、優雅な身のこなしの中年女性が向こうから歩いてきた。教養のあることが一目で分かる。

目が合ったとき、「貴女のような方が独りで歩いていると車の衝突が起きますから、ご一緒しましょうか」という言葉が瞬時に出てしまった。

私のウィットを理解し微笑んだ彼女の「あら、お上手な誘い方ね」といった言葉には、南イタリアの訛りが聞き取れた。「カラブリアのご出身で?」、「ええ」、「Mino Reitano の歌う Calabrisella mia (私のカラブリア女性)、いい曲ですね。歌詞も素敵だし」、「私も大好きよ」。

こうして知り合った女流作家と私は、洒落たカフェでエスプレッソと銘菓カンノーロを楽しみ、お互いを理解した。そして、数日間の忘れえぬ思い出が互いの心と肉体に残ったのである。

もし、同じような言葉をニュー・ヨークのブロードウェイや5番街で発したら、どういう反応を受けるだろうか、と想像してしまう。ウィットを理解せずに、「私が交通事故の元凶だとでもいうの」と、怒りまくられ、最悪の場合には名誉毀損で訴えられるかも知れないであろう。

こうした事を考えていると、確かにラテン文化には異性間の言葉の裏側にある心的交流の機微が

存在している、と確信できるのである。アングロ・サクソン文化には、こうした機微が希薄なような気がする。

### 3. 西欧諸国におけるセクハラ形態

北欧諸国は、総じて男女格差が少なく、gender equality すなわち男女平等性が強い国々である。女性の自己主張意識が極めて高い社会でもある。ちなみに日本は、世界の中で男女平等性が極めて低く順位は下の方である。平等性指数の最も高いのはアイスランドであるが、そこでは「男女同業・同給権」の徹底的追求がさらに進められている。

一般的に云えば、男女の平等性の高い社会ではセクハラが発生率もさして高くはない筈だと推測できる。ところが、実はそうではないのである。

手元に、欧州諸国におけるセクハラ発生率に関する統計がある。欧州連合基本的人権機構 (FRA) が行ったものである。この統計によると、15才以降に1度でもセクハラを経験した女性のパーセンテージ70以上に、北欧諸国、フランス、オランダがあり、50から70パーセントには英国、ドイツ、ベルギー、イタリア、スペイン、エストニアなどがある。50パーセント以下の国々は、アイルランド、ポルトガル、ポーランド、ラトビア、リトワニア、ギリシャなどである。

欧州全域をカバーする詳細な統計ではないにしても、北欧諸国の中でスウェーデンは81パーセント、それに続いてデンマーク80パーセント、フィンランド71パーセントという数字は驚きである。

ところで、一口にセクハラといっても、3つの形態がある。第1は、言葉によって不快にさせる「言語セクハラ」、第2は、体の特定の部分、例えば胸やヒップあるいは股間などを卑猥な目付きで見る「視線セクハラ」、第3は、身体を触ったり体を押し付けたりする「接触セクハラ」である。

ドイツ、英国、フランス、スウェーデン、デンマーク、フィンランド、ノルウェーの7カ国を対象にセクハラの状態を調べた統計では、次のような結果が出ている。

「言語セクハラ」が最も多いのは英国であり、フィンランド、フランス、ノルウェー、スウェーデン、ドイツ、デンマークがそれに続く。

「視線セクハラ」の第1番はフランスで、2位の英国との間は僅差である。3位以下はフィンランド、スウェーデン、ノルウェー、ドイツそれにデンマークである。

「接触セクハラ」が最も多いのはフランスで、フィンランド、デンマーク、ドイツ、スウェーデン、ノルウェー、英国の順位となっている。

この統計で見る限り、英国では言語・視線型のセクハラが多く、フランスは接触・視線型のセクハラ、スウェーデンは3つのセクハラがほぼ同じである。これらの統計にはセクハラ形態の国民性が示されていると言っても、過言ではないであろう。

セクハラは人権の一種である「性権」を侵害するものであるから、刑罰の対象となるのは当然である。女性に対するヴァイオレンス行為に反対する2011年の「イスタンブール協定」(Istanbul Convention)には、セクハラに関する明示規定がある。

同協定の第40条は、「人の尊厳を侵害する目的あるいは効果をもつ、性的性格の望まれない形の言語的、非言語的あるいは身体的行為は、刑法あるいはその他の法的制裁の対象となる」、と規定している。

フランスでは、セクハラは2年以下の懲役と3万ユーロの罰金刑に処せられる。セクハラを行なった者が職場の上司であった場合には、パワハラの要素が加わるため懲役期間は3年になる。フランスは、セクハラに対する厳罰を指向している国の代表格である。ドイツでは、性的侵害に関する法改正によって、2016年以降セクハラ行為は犯罪とされ2年以下の懲役刑に処せられる。

しかし、刑罰を伴うセクハラ防止の制定だけでセクハラが無くなるわけではない。根本的には、セクハラ被害者がそれを告発できる社会環境の整備と男性の意識改革、それに異性間の適正なヒューマン・コミュニケーションの存在が必要とされるのである。

#### 4. スウェーデン・アカデミーをめぐるセクハラ・スキャンダル

昨年からスウェーデンの学界ばかりか社会を動揺させているのは、スウェーデン・アカデミーをめぐるセクハラ騒動である。後述するように、事の性格上スキャンダルが大きくなったのは当然であるが、その背景には#Metoo運動が大きく作用していることも否定できない事実である。

スウェーデン・アカデミーは、グスタヴ3世(Gustav den tredje)国王によって1786年に創設された組織である。国王には、フランス文化への憧憬があった。そこで、フランス学士院、すなわちInstitut de Franceを模範にした組織を創ったのである。スウェーデン・アカデミーの規約(Stadgar)を作成したのも、国王自身であった。以来、国王は、スウェーデン・アカデミーの保護者的立場にある。

Institut de Franceには、現在アカデミー・フランセーズ、碑文・文芸アカデミー、科学アカデミー、芸術アカデミー、モラル・政治学アカデミーなどがあるが、スウェーデンのアカデミーは多様ではない。

スウェーデン・アカデミーの主要な目的は、スウェーデン語の純粋性を保持することと文化活動への支援である。そして、スウェーデン・アカデミーはノーベル文学賞の選考機関である。この権限をもつようになったのは、ダイナマイトの発明、製造で富を築いたアルフレッド・ノーベル(スウェーデン語発音では、アルフレッド・ノベール)の遺書により1901年からのことである。

科学ばかりか文学や言語にも関心をもっていたノーベルは、1896年11月27日にパリで遺書を作成した。ノーベル文学賞は、作家の1作品だけではなく全体の活動に対して授与されるものである。

スウェーデン・アカデミーは、その規約に基づき18人の会員によって構成され、その地位は終身である。会員になっているのは、スウェーデンの著名な作家、詩人、文学者などである。彼ら、彼女等は、俗に「アーツトン」(Aderton)と呼ばれる。これは、18の意味である。

ノーベル文学賞の他に、スウェーデン・アカデミーは作家、歴史学者、研究者などに多額の賞や研究奨励金を出している。アカデミー固有の研究成果には、『スウェーデン・アカデミー辞書』などがある。こうした活動が可能なのは、アカデミーは免税対象組織だからでもある。

それがどのような組織であれ、人が集まるところにスキャンダルが発生することは決して不思議ではない。スウェーデン・アカデミーもその例外ではあり得ない。スキャンダルの中でも、性的な関係事項は人々の関心を強く惹く。

発端は、昨年2017年11月であった。スウェーデンの高級紙「ダーゲンス・ニューヘーテル」(Dagens Nyheter)が、文化クラブでの活動を主催し、アカデミーと深い関係をもつ「文化人」(kulturprofilen)が18人の女性からセクハラと性的暴行を受けたとして訴えを起こされた旨の記事を書いたからである。

この文化クラブは、アカデミーやストックホルム市、ストックホルム県議会、国家文化財団などから援助を得ていた。アカデミーの常任書記長(standig sekreterare)であるサラ・ダニウス(Sara Danius)はクラブへの助成金削減を表明し、他の援助団体も同様の決定を行なった。さらに、12月に行なわれるノーベル文学賞授賞式晩餐会に、今まで招かれていたこの文化人は除外されることとされた。

ところで、この文化人とは誰か。スウェーデン・アカデミーは当初から「文化人」として匿名で通ってきているが、早くからマスコミは実名を挙げて明らかにしている。この男性はジャン・クロード・アルノー(Jean-Claude Arnault)で、アカデミー会員であるカタリーナ・フロステンソン(Katarina Frostenson)の夫で氏名からも分かるようにフランス系スウェーデン人である。

2017年11月27日、アルノーは2人の女性から強姦をされたとして訴えられた。さらに、30日には、3人の女性が彼の性的行為を警察に訴えた。

12月4日、彼はノーベル文学賞受賞候補者に関する情報を(おそらく妻を通して)事前に入手していたことが判明した。こうして得た情報を、彼は賭事予想屋に流して金銭を得ていたのではな

いかという意見もある。

12月10日、サラ・ダニウスは、「スヴェンスカ・ダグブラデット」(Svenska Dagbladet)紙に、この文化人から「恥じるべき提案」を受けた事実を語った。この提案の内容は、明確ではない。この時点で、アルノーがアカデミーの会員である女性を含む多くの女性にセクハラ行為を行っていたことが判明している。検察も動き始めていた。過去の事だが、会合でヴィクトリア王女に対して礼を失した行動をとったという事実も後に報道されている。

さて、今年4月から、ウステルグレン(Östergren, Klas)をはじめとして数人の会員がスウェーデン・アカデミーを去り始めた。この事態を重く見て、王室は4月12日、国王がアカデミー規約を変更中である、との報道を行なった。

これに応じるかのように、4月14日、212人の文学者、作家が、スウェーデン・アカデミーはその権限を乱用している、との声明文を出した。さらに、翌々日には、言語学と文学畑の学者228人が辞任していないアカデミー会員に対する不信感を表明する声明文を出した。

4月18日、国王は規約を改正し会員の辞任を法的に可能とした、との王室報道がなされた。規約改正にしたがってさらに辞任者が出た。この頃から、本年度のノーベル文学賞授与なしとの予測が高まり、アカデミーは5月4日授与なしとの決定を行なった。

4月26日、エクスプレッセン(Expressen)紙は、21年前、ある女性が上司にあたる文化人によって受けたセクハラをアカデミーに訴えたのに完全無視されたとの1977年4月5日付けの記事を再録した。こうした行為のツケが今払われているのである。

5月23日、サラ・ダニウスは、全会員が辞任し新たな会員によって構成されなければならない、と述べた。6月12日、遅きに失したという感はあるにせよ、いわゆる「文化人」のジャン・クロード・アルノーが強姦容疑で起訴された。

ウップサラ大学グレンホルム(Grenholm, Carl-Henrik)名誉教授が言うように、本年度の

文学賞選定なしとの決定は正しいとする声が圧倒的である。

多くの識者が指摘する事だが、セクハラ舞台の一部に巻き込まれたアカデミーは、信頼性と尊敬の念を失うことになったのである。アカデミーに文学賞の選定機能を持たせるべきではないとの厳しい意見の出ている中で、再建は厳しい作業となりそうである。

## 5. スウェーデン・アカデミー 5大スキャンダル

スウェーデン・アカデミーに、なぜこうした事態が発生したのか。

実は、研究機関が種類は違うがスキャンダルに見舞われた事態は、数年前にも起きている。これは、医学界で有名な「カロリンスカ研究所」(Karolinska Institutet)で、倫理委員会を通さず行なわれた治療が数人の死を招いたという事件である。

事件は、天才医師ともはやされていたイタリア人医師マッキヤリーニ (Macchiarini, Paolo) の行なった気管手術の失敗に端を発したものである。カロリンスカ研究所が医科大学、研究所を含み、ノーベル医学賞の審査機関であることから注目度が異常に高まったのだ。

「カロリンスカ研究所」の最高責任者が政府関係の組織に逃げるように移行して、何とも納得出来ない幕切れとなった。一政権 (スウェーデン社民党) が長期に亘って政権を取り続ける弊害が出たという意見も聞かれる。現在のわが国の政治状況にも、形は違っても似たような所が多々あると考えてしまう。

アカデミーのスキャンダルは会員間の馴合が根底にある、という意見も強い。会員が終身制であれば、確かに馴合が蔓延るであろう。「エクスプレッセン」(Expressen)紙は、今年4月26日、「アカデミー 5大最悪スキャンダル」という記事を掲載している。

それによれば、第1は、1974年、会員自身のマッティンソン (Martinson, Harry) とジョンソン (Johnson, Eyvind) を同年の文学賞に選考

したことである。身内鼻息との批判である。

第2は、「サルマン・ラシュディ事件」(Salman Rushdie-affären)である。1988年、イスラム教預言者ムハンマドを風刺する小説を書いた、ノーベル文学賞受賞者ラシュディがイランによって死刑宣告されたのに、アカデミーが態度を示さなかったとして2人の会員が任務をボイコットした事件である。

第3は、シンガーソングライターのボブ・ディランのノーベル文学賞選出である。受賞通達後の彼のとった態度には、多くの人々が反感を感じた筈である。それに、あれ位の活動で文学賞に該当とは、文学賞の価値をアカデミー自体が自らを貶めたというところがスキャンダルの所以である。Tombe la Neigeの歌で知られる詩人でシング・ソングライターのアダモ (Adamo, Salvatore) が、私の考えではディランより遥かに優れている。

第4は、会員であるマルムクヴィスト (Malmqvist, Göran) とヴェストベルイ (Wästberg, Göran) との間のメールでのやり取りが公になり、その内容が批判の対象とされた事件である。ノーベル文学賞の中国人受賞者である莫言の翻訳者で詩人でもある李笠をマルムクヴィストが汚い言葉で誹謗したもので、2012年「アフンブラーデット」(Aftonbladet)紙によってスッパ抜かれた。「奴は悪人だから葬ってやる」(Han ar en ond människa, Jag ska förgöra honom)と送信メールには書かれている。中国文学者であるマルムクヴィストと詩人との間にもどのような関係があったにしろ、アカデミー会員ともあろうものが品性のない暴言で他人を罵倒するとは、といった批判である。

そして、第5が、今回のジャンクロード・アルノーによるセクハラ事件という訳である。#MeToo運動が背景になれば、スウェーデン・アカデミーは今回も馴合でアルノーの行動を問題にしなかった可能性も考えられる。馴合は、諸悪の根源である。

## 6. 「性権を強化する「性行為同意法」 (Samtyckeslag)

スウェーデンで#Metooの波及効果は、「性権」を強固なものとする法律の制定にまで及んでいる。今年の7月1日から発効するSamtyckeslag(同意法)が成立したからである。

同意法とただただけでは何に同意するのか漠然としているが、この法律は、意味内容からすれば「性交をするには事前に明示的同意を得ておかなければ強姦とされる」という趣旨であるから、「性交事前同意法」の方が意味を正確に伝えるであろう。しかし、ここでは、簡略化して「性行為同意法」と呼称しよう。

欧州の調査対象33カ国・地域の中で、既に「性行為同意法」が存在するのは、イングランド、ウェールズ、スコットランド、北部アイルランド、アイルランド、ベルギー、キプロス、ルクセンブルグ、ドイツである。

それでは、何故今、スウェーデンが「性行為同意法」を設けることになったのか。同国の犯罪防止審議会(Brottsförebyggande rådet)によれば、2015年の時点で性犯罪として訴えられた18,000件数のうち強姦だとされたのは5,920件であった。遡って2005年からの統計では、毎年5,000から6,600件の強姦被害の訴えがなされたが判決が下されるのは170件から220件である。そして、性犯罪の発生場所の15パーセントは、被害者あるいは加害者の住宅内である。

こうした情況に鑑みて、政府は2010年頃から「性行為同意法」の制定を考えたが、2014年に現政権が性犯罪調査委員会(Sexualbrottskommittén)に調査を委ね、2016年報告書が提出されてから法制定への道が加速された。加速に力があったのは、18才から29才の若い世代の75パーセントが「性行為同意法」に賛成の意思を示したという事実である。

「性行為同意法」に関して、「スウェーデン全国性教育協会」(RFSU)のリンデ会長(Linde, Hans)は、この法律が子供を含めた弱者に対する法的保護という規範的波及効果をもつことを期待する、と述べている。

賛否両論があるのは、世の常である。批判の中には、わざわざ新法を作らなくても現行規定の解釈・運用で十分である、とする意見や弁護士協会事務局長ランベルイ(Ramberg, Anne)のように、性行為に対する同意の証拠提示問題が混乱をもたらすとの危惧もある。

それでは、「性行為同意法」とはどのような内容の法規定であろうか。主要な2点だけを挙げると、およそ次のようである。

第1点は、明示的同意を欠くかあるいは積極的に望んでいない性行為は禁止される、ということである。刑罰の対象とされる性行為であるためには、暴力、脅迫、あるいは被害者を特別な情況で利用することは必要条件ではない。

第2点は、状況設定強姦(oaktsam våldtakt)と状況設定性的攻撃(oaktsamt övergrepp)という犯罪を新設し、2年以下の懲役刑に処することである。原語でoaktsamとは、被害者が自由意思で行動できない状況を設定すること、と解釈されている。この2つの刑罰の対象は、今回新たに導入されたものである。

「性行為同意法」は、恋人関係および婚姻関係にある男女間の事前同意を排除していないので、これらの関係にある男性にも当然適用される。

ところで、望まれない行為は必ずしも男性から女性に対してのみなされるとは限らない。例えば、デンマークでの事例だが、数十年前に、次のような出来事があった。夜公園で若い男性が、数人の女性によって襲われ無理に性行為を強要されたという事件である。男性は、強姦されたといって訴え出た。(男性は性的に興奮しなければ性交出来ない、彼も性交を望んでいたのだ、というのは間違いである。「なぜ、このような理不尽な性交を強制されるのか」といった内心の怒りが男性器を勃起させるという事実は、性科学的に認められた事である。)この事例において、裁判所は、法は女性による男性強姦を規定していないが、準強姦罪として女性たちに刑を科している。

スウェーデンのヨハンソン(Johansson, Morgan)法務大臣が指摘しているように、「性行為同意法」は、男性に性意識の変更を迫るものである。それと同時に、男女間のコミュニケーション

ンの大切さを強く意識させるのである。

「性行為同意法」は、北欧諸国では有意義な立法であると受け止められている。アイスランドの国会議員ヴァルディマルソン (Valdimarsson, Jon Steindor) がいうように、この法規定は性における両性同位を確立する性権強化法としてスウェーデン以外の北欧諸国にも大きなインパクトを与えるものである。

## 7. 終わりにー日本の現状を顧みればー

日本でも、セクハラや性的暴力行為が頻発している。最近起こった事で記憶に新しいのは、財務省次官のセクハラ発言事件である。

官僚のほんの一部での不祥事であるにしろ、一般的に政治家や官僚には、彼らの持つ「権限」が国民によって付託されているとの意識が希薄だからこうした事件が起こるのである。

政治家や官僚の持つのは「権力」ではなく、あくまで「権限」なのである。このことが理解されていれば、女性を下に見た、あるいは単に性の対象としか考えないセクハラや性的言動は減じる筈である。

それより少し前には、伊藤詩織さんに性的行為を強要し、彼女の「性権」を侵害したとされるジャーナリスト山口敏之への司法関係とジャーナリズムの手緩い追求には納得できない現在の日本である。国際比較で、ジェンダー、ギャップ指数がアイスランド1位で日本114位なのは恥ずべき現象である。早急に「性権」を確立する努力が求められている今日の日本である。

### 参考資料・文献

- ・石渡利康：「#Metoo 運動に関する文化差異反応ーアングロ・サクソン、ラテン、北欧ー」、国際文化表現学会会報、Vol.46 2017-No.2. pp.1-2.
- ・石渡利康：『性権と人間存在』、高文堂出版、1987年。
- ・石渡利康、内田恵理子：「ジェンダー・ギャップと大相撲「女人禁制」と周辺事項」、日本情報ディレクトリ学会誌、Vol.16, pp.81-85.2018

年。

- ・石渡利康：『SEX 未来学』、アロー出版、1973年。
- ・ハイト・シェア：『女はなぜ女が嫌いか』(石渡利康訳)、祥伝社、1999年。
- ・Advokatutredningen: "Akademien kände inte till övergreppen". SVTnyheter. 最終確認 2018.05.10.
- ・Bergman, Sigurd: "Fem skäl att lägga ned Svenska Akademien". STVnyheter. Debatt artikel. 最終確認2018.05.10.
- ・Det här är Svenska Akademien. SVTnyheter. 最終確認2018.05.20.
- ・Domstol ska pröva om Svenska Akademien är en myndighet. SVTnyheter. 最終確認 2018.05.20.
- ・Hansson, Bob: "Akademien fanns innan de föddes. Kommer finnas kvar när de själva är bara på besök." SVTnyheter. 最終確認 2018.04.13.
- ・Här är signalerna på att din partner inte vill ligga. SVTnyheter. 最終確認2018.05.05.
- ・Ida Ostensson om samtyckeslagen:" Äntligen!". SVTnyheter. 最終確認 2018.05.24.
- ・Kungen ändrar staddgarna för Svenska Akademien-Engdal ville stöppa utredningen Svenska akademien (/Tagg/svenska-akademien). 2018.05.03.
- ・Lagrådet dömer ut regeringens förslag om samtyckeslag. SVTnyheter. 最終確認2018.05.24.
- ・Le hashtag "Balance ton porc" est-il allé trop loin? (<https://www.capital.fr/polmik/le-hashtag-balance-ton-porc-va-t-il-trop-loin-1264705>). 最終確認2018.02.08)
- ・Nu har Sverige en samtyckeslag-det här innebar den. SVTnyheter. 最終確認2018.05.24.
- ・Okänt stöd till Svenska Akademien-miljoner från svenska företagare. SVTnyheter. 最終確認2018.05.20.
- ・Svarigesradiö. Professör i civilrätt: Akademien

gör en total omsvängning. 最終確認2018.05.26.

- Svenska Akademiens Handlingar/Akademiens Stadgar ifrån år 1786.
- Trots kritiken-sex utan samtycket blir kriminellt. 最終確認2018.03.20.
- YouGov.com (October 2017)